

刈払機労働安全衛生教育講習会のご案内

県では、森林整備組織、森林所有者、森林整備を行う方を対象に研修会を開催しますので、お申込みのうえご参加ください。

- 1 研修会名 刈払機労働安全衛生教育講習会
- 2 開催日時 平成29年3月4日（土） 午前9時から午後4時
- 3 開催場所 (1)学科教育 船橋市北部公民館（船橋市豊富町4）
(2)実技教育 現地山林（船橋市豊富）
※駐車場に限りがあるため、公共交通機関又は乗り合わせでお願いします。
- 4 内 容 刈払機労働安全衛生教育
学科教育（5時間）及び実技教育（1時間）
※受講者には、後日、安全教育修了証（刈払機を使用した業務に従事する際に必要）を交付します。
講師：太田勝男氏（千葉県森林組合南部支所事業課長）
- 5 対 象 千葉市、習志野市、八千代市、東葛飾地域、印旛地域で森林整備を行う方、今後行おうとする方、市町村職員 40名
- 6 主 催 千葉県北部林業事務所
- 7 共 催 千葉地域農林業振興協議会 東葛飾地域農林業振興協議会
印旛地域農林業振興協議会
- 8 参加費 10,500円（税込）（テキスト代2,571円、受講料7,929円）
※研修当日集金。
- 9 服装・持ち物等
写真（3×2.4cm、修了証用）、筆記用具、作業ができる服装、手袋、ヘルメット、雨具、昼食
※刈払機をお持ちの方は、刈払機及び工具、ウェス等を持参ください。
- 10 申込内容
申込方法 先着順。FAX・E-mail・手紙による。氏名（フリガナ）、住所、生年月日、連絡先を明記。
申 込 先 千葉県北部林業事務所印旛支所 285-0026 佐倉市鏑木仲田町 8-1
FAX 043-484-2826、E-mail hoku-inba@mz.pref.chiba.lg.jp
申込期間 2月1日（水）～2月10日（金）まで。ただし、定員に達し次第締切。

問合せ先

千葉県北部林業事務所印旛支所 海老根・小長谷
電話 043-483-1130